

岩国市立学校 適正規模適正配置に関する基本方針

～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～



2024(令和6)年3月
岩国市教育委員会

学校適正規模適正配置に関する 基本方針

I 基本方針策定の趣旨及び経緯

○「岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針」 2009(平成21)年2月策定

少子化の進行等による教育を取り巻く環境の変化に伴う諸課題と学校施設の耐震化対策等に取り組むため、教育現場をはじめ、教育文化市民会議やパブリックコメント等を通じて、各方面から御意見をいただき、本市の小・中学校の適正な規模や配置に向けての基本的な考え方を「岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針」として定めた。

○「岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針」 2019(平成31)年2月改訂

学校施設の耐震化、学校統廃合及び空調設備の整備等が実施され、学校配置計画は、2018(平成30)年度をもって終了し、2020(令和2)年度からは、「学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」を基に、学校施設を整備していくが、長寿命化計画は、基本方針を勘案して策定することから、基礎データを更新しておく必要がある。

また、2015(平成27)年1月に、文部科学省によって「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」が策定され、この中で、小・中学校は地域のコミュニティの核としての性格も有し、まちづくりの在り方とも密接不可分であり、行政が一方向的に進める性格のものではなく、学校が持つ多様な機能にも留意し、保護者や地域住民の理解と協力を得る等、丁寧な議論を行う必要があること、また、小規模校については、メリットの最大化やデメリットの克服を図りつつ、学校の存続を選択する場合もあること等、適正化に際しての留意点が示された。

以上により、教育委員会では、地域性にも配慮した適正化の推進及び学校施設の老朽化対策等に取り組むため、従前の基本方針を改訂するものとした。

なお、基本方針については、長寿命化計画と相互に連携を図り、また、法令等の改正や社会情勢等の変化に応じて、適宜、見直しを行うものとし、基礎データについては、5年毎に更新を行うものとした。

○「岩国市立学校適正規模適正配置に関する基本方針」 2024(令和6)年3月改訂

前回2018(平成30)年度に改訂後、5年が経過するため、基礎データを更新し、引き続き本方針及び2019(令和元)年度策定の「岩国市学校施設長寿命化計画」の考え方の下で、学校の適正規模適正配置について検討していくものとする。

Ⅱ 学校規模及び配置の適正化について

1 適正化に向けての基本的な考え方

学校の適正な規模や配置について検討を行う際は、学校規模によるメリット・デメリット、子供たちの良好な教育環境の確保、地域との関わり等を考慮し、次の事項に基づき行うものである。

なお、「適正」とは、子供たちの学習指導面・生活指導面・学校運営面及び行財政面も含め総合的に判断するものであるが、教育効果の向上を第一として「望ましいもの・理想とするもの」と定義する。

(1) 効果的な学習指導体制の推進

効果的な学習指導を推進するためには、適正な人数の中において、人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成、子供同士の交流による切磋琢磨や競争心の醸成を図る必要がある。

このことから、児童生徒と教員間において価値観の追求や、文化・環境の異なる地域から集まる子供たちの学び合いを可能とし、多様な学習活動や学校行事が展開できる規模を確保するとともに、時代に即した教育が実施できる規模を有すること。

(2) 豊かな心を育むための集団生活の実現

子供たちが豊かな人間関係を築き、どのような場面・状況においても対応できるような社会性を持った人間として成長するため、多種多様な価値観を持つ人間と出会い、ふれあうことができる規模を有すること。

(3) 教員の指導体制や効果的な学校運営の確立

学年や教科担任間で、教員が互いに研究ができる規模を有すること。特に教科担任制の中学校では、充実した教育指導（全教科免許所有教員※1及び5教科複数教員配置※2による指導）が実施できるものであること。また、教員の校務分掌の軽減を図り、子供たちへの充実した教育指導体制が確立できる規模を有すること。

(4) 地域と連携した学校運営の推進

円滑な学校運営は、保護者や地域との信頼や支援を基盤とするものである。地域に学校を公開し、外部評価を受けることにより学校がより開かれたものとするとともに、地域社会のあらゆる教育力を活用し、地域と連携した学校運営の推進を図ること。

(5) 教育資源の有効活用

厳しい財政状況の中、未来の子供たちに負担を残さないよう、行財政面も考慮し、学校施設の効果的かつ有効な活用を図ること。

(6) 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（文部科学省）の活用

小・中学校は地域のコミュニティの核としての性格も有し、まちづくりの在り方とも密接不可分であり、行政が一方向的に進める性格のものではなく、学校が持つ多様な機能にも留意し、保護者や地域住民の理解と協力を得る等、丁寧な議論を行う必要があること、また、小規模校については、メリットの最大化やデメリットの克服を図りつつ、学校の存続を選択する場合もあること等に留意すること。

※1 全教科免許所有教員

中学校においては教科担任制であることから、各教科に専門の教員を確保するもの。
小規模の学校においては、配置教員数が少ないため、所有免許以外の教科を、許可を得て教えることになる。

※2 5教科複数教員配置

授業時間数の多い5教科(国語、数学、理科、社会、英語)については、教科ごとに情報交換や共同研究が図られるよう複数の教員配置を行うもの。

2 適正化の基準について

前記1の「適正化に向けての基本的な考え方」に基づき、学校の適正な規模や配置の基準については、次のとおりとする。

(1) 学校の適正な規模及び分類

【学校の適正な規模】

分 類	全 校 学 級 数	1 学 年 当 た り の 学 級 数
小 学 校	12 ～ 18 学 級	2 ～ 3 学 級
中 学 校	9 ～ 18 学 級	3 ～ 6 学 級

〈理由〉

ア 小・中学校ともに、全ての学年においてクラス替えや学習内容に適した集団編成（少人数教育）が可能となるとともに、効果的な学校行事等諸活動が行える下限の規模として、小学校は12学級、中学校は9学級とする。

なお、9学級以上の学級数を有する中学校については、山口県教職員配置基準に基づき、全教科免許所有教員及び5教科複数教員の配置が可能となる。

イ 小・中学校ともに的確な指導や学年間のまとめり等が図られやすい上限の規模として、18学級とする。

【学校規模の分類】

適正化を図るに当たり、各学校における児童生徒数の推移や施設整備(大規模改修又は改築)の時期及び社会情勢の変化等の事由により検討を行うこととし、学校規模別に次のように分類する。

分 類	適正化を推進する	適正化を検討する	適正規模	当分の間、状況を見守るが、必要に応じて適正化を検討する
小 学 校	～ 5 学 級	6 ～ 11 学 級	12 ～ 18 学 級	19 学 級 ～
中 学 校	～ 3 学 級	4 ～ 8 学 級	9 ～ 18 学 級	19 学 級 ～

(2) 学校の適正な配置

学校の配置については、長期的に適正な学校規模を確保するとともに、全市的な学校設置状況や地理的状况を考慮した適正な配置とする。

学校配置に伴う通学距離の設定については、小学校で徒歩の場合、おおむね3km以内とし、中学校で徒歩（自転車を含む。）の場合、おおむね6km以内とする。

また、遠距離通学となる場合は、児童生徒の心身に与える影響を考慮し、安全で安心した通学が確保できるよう、スクールバス等の運行や公共交通機関の利用による通学方法を採用することとし、小・中学校ともおおむね15km以内とする。

また、通学時間については、小・中学校ともおおむね45分以内とする。

通学の方法	小 学 校		中 学 校	
	通学距離	通学時間	通学距離	通学時間
徒 歩 (中学校においては、自転車を含む)	おおむね 3km以内	おおむね 45分以内	おおむね 6km以内	おおむね 45分以内
スクールバス等の運行や 公共交通機関の利用	おおむね 15km以内	おおむね 45分以内	おおむね 15km以内	おおむね 45分以内

3 適正化に向けての方策

学校の適正化を図る場合、次の事項に基づき実施するものとする。

(1) 通学区域の見直し

子供たちの生活基盤や地域の特性（交通事情や地理的条件等）に応じ、通学区域の一部を変更することについて検討するものとする。

(2) 学校の統合

将来においても適正な学校規模の基準を満たすことが見込めない場合は、統合を検討するものとする。

ア 統合の対象は、隣接する学校間とし、その方法は、対象校間どちらかの学校への編入又は新たな学校の設置とする。

イ 学校の設置場所等については、次の事項を考慮する。

(ア) 周辺公共施設（保育園、総合支所、出張所等）の設置状況

(イ) 小学校と中学校の通学区域の整合性

(ウ) 学校施設の整備状況

ウ 統合により新たに遠距離通学となる場合は、子供たち等の負担軽減や安全・安心を確保するため、通学路の整備やスクールバスの導入等を検討する。

(3) 学校施設の整備

学校施設については、基本方針を勘案して策定した学校施設長寿命化計画（個別施設計画）を基に、特別支援学級の充実や放課後児童教室の設置状況等も含め、総合的に整備するものとする。

また、岩国市公共施設等総合管理計画等との整合を図りながら、複合化等についても検討する。

4 適正化の取組における留意事項

適正化の取組に当たっては、次の事項について十分配慮するものとする。

(1) 教員等の配置

子供たちの新たな人間関係づくりや学習環境の変化における心身の不安を緩和するとともに、統合後の学校におけるスムーズな学校運営及び広域となる学校区における保護者や地域との連携を図るため、教員の配置やスクールカウンセラーの派遣について考慮するものとする。

(2) 保護者や地域との連携及び協力

保護者や地域住民、学校関係者等に適宜情報を提供し、十分な説明や協議を行い、教育上の諸課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、理解や協力を求めながら進めるものとする。

(3) 学校施設整備時における検討

学校の施設整備（大規模改修又は改築）を行う際は、学校施設長寿命化計画（個別施設計画）を基に検討するものとする。

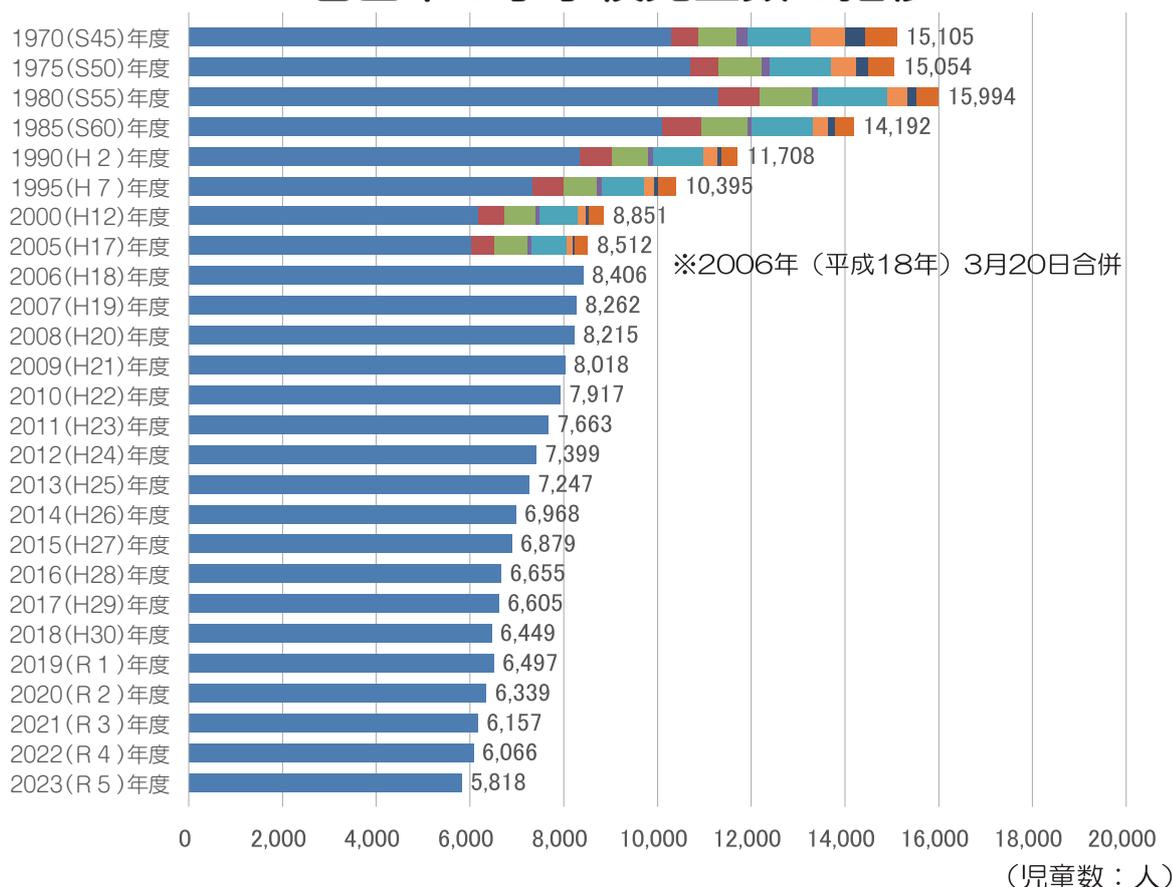
(4) 廃校施設等の有効活用

廃校等となった学校施設については、岩国市公共施設等総合管理計画等との整合を図りながら、有効活用等について検討する。

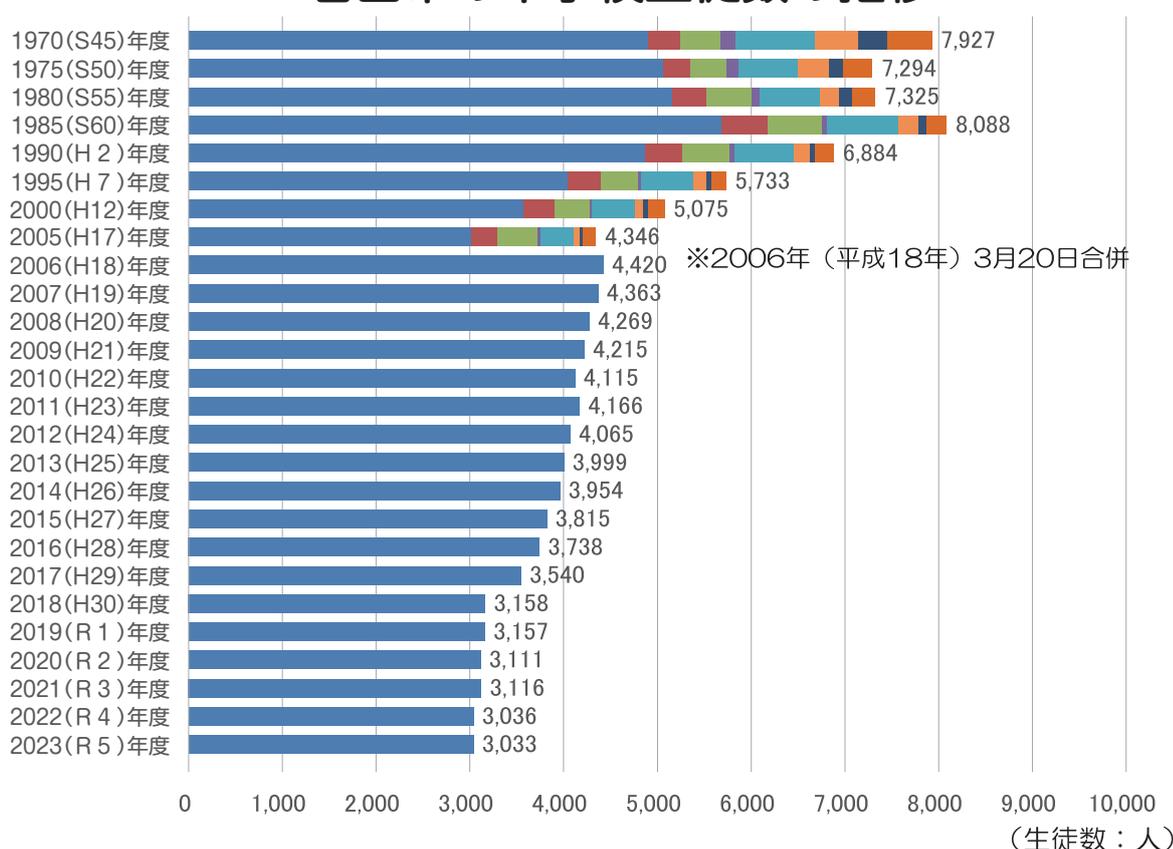
(5) 関係部局等との連携

学校や地域における課題については、関係部局や関係機関と協議し、また、総合教育会議を活用する等して、緊密な連携を図りながら、施策・事業の実施に向けて検討していくものとする。

岩国市の小学校児童数の推移



岩国市の中学校生徒数の推移



■ 岩国市 ■ 由宇 ■ 玖珂 ■ 本郷 ■ 周東 ■ 錦 ■ 美川 ■ 美和 ※特別支援学級を除く。

児童数と学級数

2023（令和5）年度～2028（令和10）年度

（小学校）

（2023（令和5）年5月1日現在）

小学校名	2023 (R5)		2024 (R6)		2025 (R7)		2026 (R8)		2027 (R9)		2028 (R10)	
	児童数	学級数	児童数	学級数								
1 小瀬小	9	3	7	3	6	3	5	3	6	3	7	3
2 御庄小	135	6	127	6	115	6	122	6	123	6	126	6
3 藤河小	122	6	127	6	126	6	129	6	129	6	128	6
4 杭名小	26	3	29	4	30	3	25	3	22	3	20	3
5 河内小	25	3	24	3	23	3	23	3	17	3	14	3
6 柱野小	11	2	6	2	5	2	3	2	4	2	4	2
7 通津小	203	7	191	7	177	7	160	7	146	7	138	7
8 岩国小	758	24	716	23	659	22	636	21	594	20	528	18
9 麻里布小	771	24	754	24	727	23	699	23	675	22	644	21
10 装港小	68	6	71	6	—	—	—	—	—	—	—	—
11 川下小	451	16	449	16	462	17	469	17	449	16	457	16
12 愛宕小	451	15	447	15	450	15	454	15	453	16	459	16
13 灘小	361	12	335	12	320	12	305	12	279	11	265	11
14 中洋小	119	6	119	6	102	6	106	6	103	6	90	6
15 平田小	573	18	547	18	518	18	486	17	468	17	432	16
16 東小	344	12	333	12	429	14	445	15	458	15	448	15
17 由宇小	299	12	298	12	282	11	280	11	252	10	242	10
18 由西小	9	2	8	2	9	3	7	2	6	2	5	2
19 神東小	10	3	8	2	6	2	3	2	4	2	5	2
20 玖珂小	513	17	498	17	488	17	470	16	445	16	422	15
21 本郷小	21	3	21	3	15	3	12	3	11	3	10	3
22 そお小	44	4	42	4	42	4	39	4	35	3	30	3
23 高森小	293	12	292	12	277	12	284	12	286	12	308	13
24 川上小	6	2	9	2	11	2	9	2	11	3	13	3
25 米川小	35	4	31	4	28	3	29	4	32	4	29	3
26 修成小	15	3	15	3	13	3	13	3	13	3	12	3
27 周北小	5	2	4	2	4	2	3	1	1	1	1	1
28 錦清流小	46	5	42	4	34	4	31	3	29	3	24	4
29 宇佐川小	2	1	3	2	4	1	5	2	6	2	6	2
30 美和東小	48	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
31 美和西小	45	4	82	6	72	6	65	6	60	6	52	6
合計	5,818	241	5,635	238	5,434	230	5,317	227	5,117	223	4,919	219

※特別支援学級を除く。

生徒数と学級数

2023（令和5）年度～2028（令和10）年度

（中学校）

（2023（令和5）年5月1日現在）

中学校名	2023 (R5)		2024 (R6)		2025 (R7)		2026 (R8)		2027 (R9)		2028 (R10)	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数								
1 通津中	114	4	117	5	113	4	102	3	101	3	91	3
2 岩国中	539	16	555	17	556	17	513	16	473	15	469	15
3 麻里布中	351	11	362	12	362	12	360	12	345	11	339	11
4 川下中	455	14	445	14	425	14	431	14	425	14	446	14
5 灘中	251	8	232	9	250	9	244	9	241	9	227	9
6 東中	244	9	235	8	204	7	199	6	179	6	206	7
7 平田中	275	9	288	9	297	9	296	9	276	9	261	9
8 岩国西中	25	3	17	3	19	3	21	3	30	3	32	3
9 由宇中	199	6	184	6	176	6	166	6	166	6	166	6
10 玖珂中	278	9	263	9	251	9	245	9	255	9	250	9
11 本郷中	9	3	7	2	12	2	13	2	14	2	11	2
12 周東中	207	6	204	6	200	6	188	6	171	6	171	6
13 錦中	30	3	26	3	32	3	29	3	27	3	22	3
14 美和中	56	3	59	3	60	3	56	3	48	3	43	3
合計	3,033	104	2,994	106	2,957	104	2,863	101	2,751	99	2,734	100

※特別支援学級を除く。

小学校規模別学校数と児童数

(2023(令和5)年5月1日現在)

2023(令和5)年度					2028(令和10)年度						
学校名(児童数)				学校数	学級数	学校数	学校名(児童数)				
適正規模以外 《1~5学級》	宇佐川(2)			1	1	1	周北(1)				
	周北(5)	川上(6)	由西(9)	柱野(11)	4	2	4	柱野(4)	由西(5)	神東(5)	宇佐川(6)
	小瀬(9)	神東(10)	修成(15)	本郷(21)	6	3	8	小瀬(7)	本郷(10)	修成(12)	川上(13)
	米川(35)	そお(44)	美和西(45)	美和東(48)	4	4	1	河内(14)	杭名(20)	米川(29)	そお(30)
	16校(51.6%) 48学級(19.9%) 357人(6.1%)			錦清流(46)	1	5	0	錦清流(24)			
適正規模以外 《6~11学級》	装港(68)	中洋(119)	藤河(122)	御庄(135)	4	6	4	美和(52)	中洋(90)	御庄(126)	藤河(128)
				通津(203)	1	7	1	通津(138)			
					0	8	0				
					0	9	0				
					0	10	1	由宇(242)			
適正規模 《12~18学級》	高森(293)	由宇(299)	東(344)	漕(361)	4	12	0				
					0	13	1	高森(308)			
					0	14	0				
				菱岩(451)	1	15	2	玖珂(422)	東(448)		
				川下(451)	1	16	3	平田(432)	川下(457)	菱岩(459)	
適正規模以外 《19学級~》				玖珂(513)	1	17	0				
				平田(573)	1	18	1	岩国(528)			
					0	19	0				
					0	20	0				
					0	21	1	麻里布(644)			
			麻里布(771)	2	24	0					
			岩国(758)	0	25	0					
31校 241学級 5,818人				31	計	29	29校 219学級 4,919人				

※特別支援学級を除く。

中学校規模別学校数と生徒数

(2023(令和5)年5月1日現在)

2023(令和5)年度					2028(令和10)年度							
学校名(生徒数)				学校数	学級数	学校数	学校名(生徒数)					
適正規模以外 《1~3学級》	4校(28.6%) / 12学級(11.5%) 120人(4%)			0	1	0	5校(35.7%) / 14学級(14.0%) 199人(7.3%)					
	本郷(9)	岩国西(25)	錦(30)	美和(56)	4	3	4	本郷(11)	錦(22)	岩国西(32)	美和(43)	通津(91)
適正規模以外 《4~8学級》				通津(114)	1	4	0					
					0	5	0					
				由宇(199)	2	6	2	由宇(166)	周東(171)			
				周東(207)	0	7	1	東(206)				
適正規模 《9~18学級》				漕(251)	1	8	0					
					0	10	0					
				東(244)	3	9	3	漕(227)	玖珂(250)	平田(261)		
				平田(275)	0	11	1	麻里布(339)				
				玖珂(278)	0	12	0					
					0	13	0					
				麻里布(351)	1	11	1	川下(446)				
				0	12	0						
				0	13	0						
			川下(455)	1	14	1	川下(446)					
				0	15	1	岩国(469)					
			岩国(539)	1	16	0						
				0	17	0						
				0	18	0						
14校 104学級 3,033人				14	計	14	14校 100学級 2,734人					

※特別支援学級を除く。